

## 協議事項（2）

### 愛知県外来医療計画の改定について

#### 1 協議の趣旨

本日開催の海部圏域保健医療福祉推進会議において、愛知県医療計画課が作成した愛知県外来医療計画改定案を承認するのか審議する。

#### 2 改定の趣旨

この計画により愛知県は外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関間での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進しているが、現行の計画期間は、2020（令和2）年度から2023（令和5）年度末までであり、計画期間満了を迎えるため改定が行われる。

#### 3 計画の位置づけ

現行計画の詳細な内容は医療計画の分冊として編集されているが、新計画は統合され、医療計画の一項目（第4部）として記載される。

#### 4 計画期間

2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間となる。

#### 5 協議の場

方針等を協議する場は地域医療構想推進委員会となるが、外来医療計画は医療計画の一部であるため、計画改定の審議は圏域保健医療福祉推進会議で行われる。

#### 6 改定のポイント

紹介受診重点医療機関に関する記載が追加される。

なお、名古屋・尾張中部医療圏は外来医師偏在指標に基づき外来医師多数区域として設定される予定である。

#### 7 スケジュール

令和5年	7月～8月	各圏域保健医療福祉推進会議で審議
	10月	医療審議会医療体制部会で審議
	11月	医療審議会へ報告
令和6年	1月	パブリックコメントを実施
	2月	医療審議会医療体制部会で審議
	3月	医療審議会での答申 公示